

【オーストラリア】連邦政府が「現代奴隷法」の解説を公表

2018年12月10日に施行された「現代奴隷法」(2018年法律第153号)(本誌278-2号(2019年2月)p.24参照)の解説(Commonwealth Modern Slavery Act 2018: Guidance for Reporting Entities)が、2019年9月26日に連邦政府により公表された。同法は、オーストラリアの法人又はオーストラリアで事業を運営する法人(約3,000社)に対して、事業運営及びサプライチェーンにおける強制労働等のリスク並びに当該リスクを回避するために採った措置についての年次報告書(以下「報告書」)の提出を義務付けるものである。解説は全8章及び付録1~6により構成され、第1章では法律の概要、第2章では報告書の提出を義務付けられる事項、第3章では自主的な報告書の提出の可否、第4章では報告書の提出時期、第5章では報告書の作成方法、第6章では報告書の認可及び公表、第7章では複数の法人が合同で報告書を提出することの可否、第8章では連邦政府機関による支援について、各種事例を交えながら具体的に解説している。

海外立法情報調査室・原田 久義

・ <https://www.homeaffairs.gov.au/criminal-justice/files/modern-slavery-reporting-entities.pdf>

【オーストラリア】2019年犯罪法改正(空港における警察の権限)法

1914年犯罪法(1914年法律第12号)を改正し、オーストラリアの12の主要空港における警察の権限強化を図る「2019年犯罪法改正(空港における警察の権限)法」(Crimes Legislation Amendment (Police Powers at Airports) Act 2019, No.89, 2019)(2019年法律第89号)が、2019年10月28日に成立した。同法により、①警察が主要空港にいる者に対し、個人確認情報の提示を求める権限、②警察が、主要空港にいる者に対し、可能な限り速やかに、搭乗しないこと、又は空港を離れることを書面により命ずる移動指示権限(move-on power)、③警察が、主要空港にいる者に対し、個人確認情報の提示要請又は移動指示を速やかに行うために必要と考えられる、あらゆる行動の停止を命ずる権限、④内務大臣が定める委任立法により、上述の任務を警察が果たすことを目的として、ある空港を新たに主要空港と認定する権限が与えられる。また、これらの権限は、州警察官、特別地域警察官及びオーストラリア連邦警察官全てに付与される。

海外立法情報調査室・原田 久義

・ <https://www.legislation.gov.au/Details/C2019A00089>

【シンガポール】内務省科学技術局の設置

2019年8月29日、内務省科学技術局法（Home Team Science and Technology Agency Act 2019 : No. 21 of 2019）が制定され、同年9月11日に公布された。施行日（科学技術局の設置日）は、同年12月1日である。この法律は、第1章：序文、第2章：局の設立、機能及び権限、第3章：局の構成及び構成員、第4章：局による意思決定、第5章：人事事項、第6章：財政規定、第7章：一般規定、第8章：局への業務移管、第9章：付随する法改正の全9章52か条から成る。

科学技術局は、シンガポール国民の生命及び財産の保護を担当する、「ホームチーム」と総称される内務省の各部局（シンガポール警察局、国内治安局、シンガポール市民防衛局、出入国管理登録局、シンガポール監獄局、中央麻薬取締局、ホームチーム学術会議）及び法定委員会（カジノ規制機構、シンガポール更生事業公社）等から科学技術に関する部署を統合して設置された新しい法定委員会である。科学技術局は、最先端の科学技術を駆使してシンガポール国内の治安維持を強化することを目的とし、発足時のスタッフは1,300人強である。最先端の科学技術としては、国境警備における生体認証技術、テロリスト対策としての監視映像システム及びビデオ分析、警察の法医学データのデジタル化、ロボット工学による無人システム、消防士の耐荷重能力を高め、人命救助を効率よく行うための外骨格装置（exoskeleton）等が想定されている。

海外立法情報課・日野 智豪

・ <https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/21-2019/Published/20190911?DocDate=20190911>